

## 今月の納期

●固定資産税・都市計画税（第4期）

●国民健康保険税（第8期）

■納期限は、2月28日（月）です。

※コンビニヤスマホ決済でも納付できます。

※納税には便利な口座振替をご利用ください。

問合せ 収税課（2階）  
☎（20）1578 FAX（20）1609

## 介護保険の保険証を交付

満65歳になる方（昭和32年2月2日～昭和32年3月1日生）は、第1号被保険者の資格取得となります。2月15日ごろまでに保険証（被保険者証）を郵送します。

問合せ 高齢者支援課（2階） ☎（20）1572 FAX（20）1610

## 満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方（昭和22年3月2日～昭和22年4月1日生）は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。今月末までに保険証（被保険者証）を郵送します。

問合せ 国保年金課（2階） ☎（20）1503 FAX（20）1600

## 相 談 日

市

■市民相談	執務時間内／場所・問合せ＝生活課（2階）☎（20）1505
■無料法律相談（予約制・民事）	2月10日（水）13時～15時／場所＝5階504会議室 2月22日（火）13時～15時／場所＝5階504会議室／問合せ＝生活課（2階）☎（20）1505
■交通事故相談（予約制）	2月25日（金）10時～15時／場所＝5階505会議室／問合せ＝生活課（2階）☎（20）1505
■人権・行政相談	2月8日（火）13時～16時／場所＝市役所5階505会議室 2月24日（水）13時～16時／ほのおか館2階第3会議室／問合せ＝生活課（2階）☎（20）1505
■消費生活相談	月～金曜日 9時30分～16時（12時～13時までを除く） ／場所・問合せ＝消費生活センター（生活課内）☎（20）1101
■心配ごと相談	毎週水曜日（休日を除く）9時30分～11時30分（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止の場合あり） ／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎（23）1969
■ボランティア相談	執務時間内／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎（23）1969
■無料法律相談	（要電話予約）2月16日（水）13時～16時／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎（23）1969
■健康相談	毎週木曜日13時～16時（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止の場合あり） ／場所・問合せ＝総合市民センター☎（24）9511
■歯科相談・栄養相談	（要電話予約）2月7日（月）10時～16時／オンラインでの相談も行っています。 ／場所・問合せ＝保健センター☎（25）1725
■助産師相談	（要電話予約）2月10日（水）・25日（金）9時10分～12時／オンラインでの相談も行っています。 ／場所・問合せ＝保健センター☎（25）1725
■6か月乳児相談	2月24日（水）（令和3年8月生）／時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 ／問合せ＝保健センター☎（25）1725
■1歳6か月児健康診査	2月15日（水）（令和2年6月～7月生）／時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 ／問合せ＝保健センター☎（25）1725
■2歳児歯科健康診査	2月17日（金）（令和元年8月～9月生）／時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 ／問合せ＝保健センター☎（25）1725
■3歳児健康診査	2月2日（水）（平成30年4月～5月生）・16日（水）（平成30年5月～6月生）／時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。／問合せ＝保健センター☎（25）1725
■こころの健康相談	（要電話予約）2月21日（月）9時30分、10時45分、13時15分、14時30分 ／場所・問合せ＝保健センター☎（25）1725
■子育て相談（予約制）	2月3日（水）／内容＝子育て、発育、発達に関すること／対象＝就学前までの親子 ／場所＝保健センター☎（25）1725／問合せ＝子育て支援課（2階）☎（20）1573
■ことばの相談（予約制）	2月1日（水）・3日（金）／内容＝ことばに関すること／対象＝就学前までの親子 ／場所＝保健センター☎（25）1725／問合せ＝子育て支援課（2階）☎（20）1573
■家庭児童相談 DV相談	執務時間内／内容＝子育て、児童虐待、DVなどに関する相談 ／場所・問合せ＝子育て支援課 子育て家庭相談室（2階）☎（23）5500
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日 9時～17時（火曜日のみ9時～12時）／場所・問合せ＝生涯学習課（9階）☎（20）1559
■少年相談	月～金曜日 9時～16時30分／場所・問合せ＝青少年指導センター☎（22）0080
■高齢者総合相談	執務時間内／場所・問合せ＝茂原市もばら地域包括支援センター☎（22）3007、茂原市みなみ地域包括支援センター☎（20）2626、茂原市ちゅうおう地域包括支援センター☎（26）7525、茂原市ほんのう地域包括支援センター☎（36）2123※本納地区高齢者相談会＝2月10日（水）13時～16時／場所＝ほのおか館1階相談室
■無料法律相談	千葉県では無料法律相談を実施しています／問合せ＝県総合企画部報道広報課☎043（223）2249
■県民相談	執務時間内／場所・問合せ＝長生地域振興事務所地域振興課☎（22）1711
■教育相談	9時～17時／場所・問合せ＝東上総教育事務所相談室☎（23）4460
■長生保健所（※太字は予約制）	HIV等抗体検査、エイズ相談、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査（検便）、精神保健福祉相談、ひとり親家庭自立支援などを行っています。 ／場所・問合せ＝長生保健所（長生健康福祉センター）☎（22）5167／DV相談（来所相談は予約制）専用電話☎（22）5565／障害のある人への差別に関する相談 専用電話☎（26）1510

県

